

5-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況

区 分	申告状況				課税状況					
	相続人の数		金額		相続人の数		金額			
	外	人	外	千円	外	人	外	千円		
取得財産価額		-		-		-		-		
		3,299		145,120,888		2,774		131,040,463		
相続時精算課税適用財産価額		221		6,205,950		208		6,061,076		
債務控除額		1,934		12,423,968		1,633		10,240,956		
暦年課税分贈与財産価額		306		1,027,667		285		957,542		
課税価格		3,322		139,930,537		2,810		127,818,126		
相続税額	算出税額			18,282,721		2,787		17,958,524		
	2割加算額			180,563		218		180,563		
	計	実	2,971	18,463,284	実	2,787	18,139,087			
税額控除	暦年課税分贈与税		59	70,202		57	69,708			
	配偶者		407	4,005,287		338	3,730,984			
	未成年者		19	9,338		14	7,670			
	障害者		242	280,420		156	216,354			
	相次相続		119	162,335		89	113,624			
	外国税額		6	21,234		6	21,234			
	計	実	815	4,548,817	実	629	4,159,574			
差引税額	/					2,425	13,979,514			
相続時精算課税分贈与税額控除額						82	459,054			
医療法人持分税額控除額						-	-			
小計						2,412	13,520,459			
農地等納税猶予税額						-	-			
株式等納税猶予税額						-	-			
特例株式等納税猶予額						-	-			
山林納税猶予税額						-	-			
医療法人持分納税猶予税額						-	-			
美術品納税猶予税額						-	-			
事業用資産猶予税額						-	-			
申告納税額					納付税額			2,412		13,548,186
					還付税額			22		27,726
災害減免法第4条による免除税額								-		-
遺産に係る基礎控除額		1,007	54,342,000		809	43,770,000				

調査対象： 「申告状況」は、令和元年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和2年10月31日までの申告（申告期限が令和2年11月2日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和元年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和2年10月31日までの申告（申告期限が令和2年11月2日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。  
 2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。  
 3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

区 分	申告状況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
平成27年分	人 2,775	千円 102,788,853	千円 11,312,510	千円 3,290,885	人 789
平成28年分	2,933	108,681,780	11,750,983	3,248,677	867
平成29年分	2,898	119,270,308	15,822,626	4,585,246	838
平成30年分	3,137	135,341,179	18,992,028	4,012,454	942
令和元年分	3,322	139,930,537	18,463,284	4,548,817	1,007

区 分	課 税 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
平成27年分	人 2,335	千円 93,236,477	千円 11,108,851	千円 3,017,059	人 636
平成28年分	2,434	97,163,364	11,347,107	2,618,512	680
平成29年分	2,449	109,180,491	15,541,381	4,214,748	676
平成30年分	2,692	125,743,766	18,803,326	3,806,760	767
令和元年分	2,810	127,818,126	18,139,087	4,159,574	809

区 分	納 付 税 額		還 付 税 額	
	相 続 人 の 数	金 額	相 続 人 の 数	金 額
平成27年分	人 2,040	千円 7,883,644	人 18	千円 51,944
平成28年分	2,085	8,388,605	17	53,872
平成29年分	2,150	10,882,727	23	62,296
平成30年分	2,370	14,583,342	16	34,236
令和元年分	2,412	13,548,186	22	27,726

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況」を累年比較したものである。

## (3) 税務署別課税状況

税務署名	申告状況			課税状況			納付税額		還付税額	
	課税価格		被相続人の数	課税価格		被相続人の数	相続人の数	金額	相続人の数	金額
	相続人の数	千円		相続人の数	千円					
	人	千円	人	人	千円	人	人	千円	人	千円
那覇	1,098	46,553,444	328	922	42,726,370	264	796	4,929,928	10	13,963
宮古島	58	1,483,174	15	53	1,354,602	13	47	57,550	-	-
石垣	76	2,283,719	23	72	2,183,696	21	58	106,170	2	850
北那覇	717	29,121,241	225	566	25,529,948	164	505	2,682,321	1	3,321
名護	81	3,765,670	29	63	3,135,632	21	46	305,077	-	-
沖繩	1,292	56,723,289	387	1,134	52,887,878	326	960	5,467,139	9	9,592
総計	3,322	139,930,537	1,007	2,810	127,818,126	809	2,412	13,548,186	22	27,726

(注) この表は、「(1)申告・課税状況」を税務署別に示したものである。

## (4) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数 人
		相続人の数 人	金 額 千円	相続人の数 人	金 額 千円	
本年分	申 告 額	2,812	127,629,686	2,420	13,554,292	809
	修正申告による増差額	11	372,900	12	20,297	9
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	36 △	184,460	43 △	26,403	13
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 2,810	127,818,126	実 2,412	13,548,186	実 809
過 年 分	申 告 額	141	4,151,635	137	345,665	43
	修正申告による増差額	188	2,287,725	327	451,837	102
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	129 △	1,336,732	172 △	232,119	54
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 449	5,102,628	実 627	565,382	実 164
合 計	申 告 額	2,953	131,781,321	2,557	13,899,956	852
	修正申告による増差額	199	2,660,625	339	472,134	111
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	165 △	1,521,192	215 △	258,522	67
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 3,259	132,920,754	実 3,039	14,113,568	実 973

調査対象等： 「本年分」は、令和元年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和2年10月31日までの申告（申告期限が令和2年11月2日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成30年中に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和元年11月1日から令和2年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成29年以前に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和元年7月1日から令和2年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過 少 申 告 加 算 税		無 申 告 加 算 税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	人 -	千円 -	人 15	千円 3,065	人 -	千円 -
過 年 分	183	27,236	126	22,400	21	35,564
合 計	183	27,236	141	25,464	21	35,564

調査対象等： 「(4) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

## 5-2 課税価格階級別

### (1) 人員、課税価格、税額

課税価格階級	申告状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
			千円	千円		
5千万円以下	132	5,310,076	241,181	44,155	24,223	344
5千万円超	414	29,803,231	962,510	189,219	595,075	1,593
1億円 "	278	38,439,337	1,413,211	225,291	2,428,442	1,234
2億円 "	101	24,452,422	1,153,956	259,614	2,609,006	487
3億円 "	56	21,071,811	835,466	146,225	3,021,837	255
5億円 "	13	7,690,441	41,509	77,943	1,611,620	45
7億円 "	8	6,399,809	438,591	71,219	1,159,675	46
10億円 "	5	6,729,419	1,115,526	12,000	2,104,415	18
20億円 "	-	-	-	-	-	-
30億円 "	-	-	-	-	-	-
50億円 "	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-
合計	1,007	139,896,546	6,201,950	1,025,667	13,554,292	4,022

課税価格階級	課税状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
			千円	千円		
5千万円以下	53	2,262,456	214,462	20,550	24,223	97
5千万円超	315	23,163,979	858,052	171,699	595,075	1,158
1億円 "	258	35,859,349	1,399,514	196,291	2,428,442	1,144
2億円 "	101	24,452,422	1,153,956	259,614	2,609,006	487
3億円 "	56	21,071,811	835,466	146,225	3,021,837	255
5億円 "	13	7,690,441	41,509	77,943	1,611,620	45
7億円 "	8	6,399,809	438,591	71,219	1,159,675	46
10億円 "	5	6,729,419	1,115,526	12,000	2,104,415	18
20億円 "	-	-	-	-	-	-
30億円 "	-	-	-	-	-	-
50億円 "	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-
合計	809	127,629,686	6,057,076	955,542	13,554,292	3,250

調査対象等： 「申告状況」は、令和元年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和2年10月31日までの申告（申告期限が令和2年11月2日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）による課税実績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和元年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和2年10月31日までの申告（申告期限が令和2年11月2日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）による課税実績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「5-1 申告・課税状況」と「5-2 課税価格階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

## (2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格階級	申告状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	人 -	人 35	人 34	人 31	人 17	人 10	人 5	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -
5千万円超	1	28	62	83	115	62	41	12	3	4	2	1
1億円 "	1	20	26	41	71	50	24	21	9	10	3	2
2億円 "	1	1	14	12	17	25	11	9	3	4	4	-
3億円 "	-	-	8	10	13	6	12	4	-	3	-	-
5億円 "	-	2	2	2	5	1	-	-	1	-	-	-
7億円 "	-	-	-	-	3	-	2	2	1	-	-	-
10億円 "	-	1	1	-	1	1	1	-	-	-	-	-
20億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3	87	147	179	242	155	96	48	17	21	9	3

課税価格階級	課税状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	人 -	人 22	人 22	人 6	人 1	人 1	人 1	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -
5千万円超	1	27	55	66	76	45	29	11	3	1	1	-
1億円 "	1	19	25	37	66	45	22	20	9	10	3	1
2億円 "	1	1	14	12	17	25	11	9	3	4	4	-
3億円 "	-	-	8	10	13	6	12	4	-	3	-	-
5億円 "	-	2	2	2	5	1	-	-	1	-	-	-
7億円 "	-	-	-	-	3	-	2	2	1	-	-	-
10億円 "	-	1	1	-	1	1	1	-	-	-	-	-
20億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3	72	127	133	182	124	78	46	17	18	8	1

(注) この表は、「(1) 人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5-3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		申告状況		課税状況	
		被相続人の数	取得財産価額	被相続人の数	取得財産価額
		人	千円	人	千円
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	28	383,042	22	316,841
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	314	8,066,008	253	7,456,033
	宅地（借地権を含む。）	903	52,633,219	715	46,667,646
	山林	54	1,445,402	41	1,339,047
	その他の土地	537	32,807,589	443	30,975,355
	計	実 970	95,335,258	実 772	86,754,922
家屋、構築物		829	10,620,039	656	8,654,558
事業（農業）用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	39	119,067	29	100,595
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	5	8,922	3	6,403
	売掛金	12	55,675	9	47,974
	その他の財産	34	288,424	23	248,095
	計	実 66	472,088	実 50	403,067
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	77	3,029,385	64	2,906,419
	同上以外の株式及び出資	307	1,366,596	245	1,247,049
	公債及び社債	18	116,735	17	106,735
	投資・貸付信託受益証券	77	527,542	65	480,644
	計	実 383	5,040,258	実 305	4,740,848
現金、預貯金等		992	25,549,338	801	22,962,760
家庭用財産		291	81,302	241	68,864
その他の財産	生命保険金等	102	2,165,529	84	1,907,598
	退職手当金等	22	995,289	19	959,389
	立木	-	-	-	-
	その他の	571	4,826,526	486	4,396,148
	計	実 599	7,987,345	実 507	7,263,136
合計		実 1,008	145,085,628	実 808	130,848,156
相続時精算課税適用財産価額		121	6,201,950	113	6,057,076
債務等	債務	883	11,023,774	734	9,073,628
	葬式費用	967	1,392,925	787	1,157,461
	計	実 980	12,416,699	実 797	10,231,089
差引純資産価額		1,007	138,870,879	809	126,674,144
暦年課税分贈与財産価額		134	1,025,667	121	955,542
課税価額		1,007	139,896,546	809	127,629,686

調査対象等： 「申告状況」は、令和元年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和2年10月31日までの申告（申告期限が令和2年11月2日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）による課税実績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和元年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和2年10月31日までの申告（申告期限が令和2年11月2日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）による課税実績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「5-1 申告・課税状況」と「5-3 相続財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。  
 2 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。